

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：平成29年11月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) トップメタル	群馬県前橋市	H28. 11. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の10	貨物自動車に荷の積み込み作業を行わせるに当たり、偏荷重が生じないように積載しなかったもの	H28. 11. 18送検
(株) グルメデリカ	東京都調布市	H28. 11. 29	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の上業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	H28. 11. 29送検
(有) 新治電気	群馬県利根郡みなかみ町	H29. 2. 16	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法令で定める資格を有しない労働者を機体の重量が3トンを超えるドラグ・ショベルの運転の業務に就かせたもの	H29. 2. 16送検
(株) 塚越製作所	群馬県太田市	H29. 10. 26	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	外国人技能実習生をプレス機械の金型の調整の業務につかせるにあたり、法定の特別の教育を行っていなかったもの	H29. 10. 26送検